

教育研究評議会議事録（第234回）

日 時：令和6年2月29日（木） 15時00分～16時01分

場 所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川、藤代、喜多、水野、小藤田、山本、松岡、宮川、林、横山、境野、八代、
伊藤、木村（賢）、田代、村上、南、木村（直）、宮本、織田、松林、柴垣、小林、
成田、萩原、澤井、木崎、小出

欠席者：海妻、清水、天木

配付資料

- 議題1 学生の懲戒について（上申）
岩手大学学生の懲戒に関する規則
- 議題2 国立大学法人岩手大学経営協議会学外委員（案）
- 議題3 岩手大学教養教育規則の一部改正について
- 議題4 各学部に係る学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の修正について
- 議題5 東北農林専門職大学との連携大学院協定の締結について
- 報告1 国立大学法人岩手大学役員体制について
- 報告2 令和7年度以降の教養教育科目について
- 報告3 共同研究講座の設置について
- 報告4 教員人事に関する報告について
- 報告5 学長・副学長会議報告（第282回～283回）
- 報告6 令和5年度入試委員会（第6回・臨時）記録
- 報告7 令和5年度入学試験実施状況【学部】【大学院】

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり確定することとした。

議 題

1．学生の懲戒について

学長から、学生の懲戒について諮る旨が述べられ、次いで八代理工学部長から資料に基づき、学生の違法行為の内容、教授会審議の内容及び処分案について説明があった。

審議の結果、原案のとおり無期停学処分とすることを決定し、学長から本日付けで懲戒処分を当該学生に通知することとした。

2．国立大学法人岩手大学経営協議会学外委員について

学長から資料に基づき、国立大学法人岩手大学経営協議会学外委員について、新規委員3名と継続委員5名について説明・提案があった。

審議の結果、原案のとおり了承した。

3. 岩手大学教養教育規則の一部改正について

学長から、岩手大学教養教育規則の一部改正(案)について諮る旨が述べられ、次いで喜多理事から資料に基づき、イーハトーヴ協創教育プログラムに関連した教養教育科目の追加並びに数理・データサイエンス・AI教育プログラムに関連した共同獣医学科共通教育科目の追加による改正であることの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、令和6年4月1日から施行することを確認した。

4. 各学部に係る学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の修正について

学長から、各学部に係る学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)の修正について諮る旨が述べられ、次いで喜多理事から資料に基づき、人文社会科学部のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの修正について提案があるとともに、人文社会科学部以外の学部では、修正が無いことの説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承し、人文社会科学部の令和6年度入学生から適用することを確認した。

5. 東北農林専門職大学との連携大学院協定の締結について

学長から、東北農林専門職大学との連携大学院協定の締結について諮る旨が述べられ、次いで木村連合農学研究科長から資料に基づき、東北農林専門職大学との連携大学院協定締結の経緯、協定書の内容及び協定締結先である令和6年4月開学予定の東北農林専門職大学(山形県新庄市)についての説明があった。

審議の結果、原案のとおり了承した。

6. その他

なし

報告

1. 国立大学法人岩手大学役員体制について

学長から資料に基づき、国立大学法人岩手大学役員等体制について、第233回教育研究評議会(令和6年1月25日開催)において、調整中としていた学外から選出する理事について報告があった。

なお、ダイバーシティを推進する本学において女性理事がゼロであることに関して、委員から意見が出された。

2. 令和7年度以降の教養教育科目について

喜多理事から、第226回教育研究評議会(令和5年5月25日開催)で了承された教養教育の改革方針に基づく、令和7年度以降の教養教育及び共通教育に関する科目及び科目運営体制等について、資料に基づき報告があった。

なお、委員から授業科目の担当体制並びに責任体制について確認がなされた。また、学問知科目の領域名称並びに授業科目の名称について意見が出され、喜多理事から内容への疑義については、学部から全学教務委員会へ意見を出してほしいことが述べられた。

3．共同研究講座の設置について

水野理事から資料に基づき、シンクレスト株式会社から共同研究講座の設置について申請があり、受入部局である農学部からの設置を認める旨の回答があったことを受け、第283回学長・副学長会議にて審議を行い、設置を認めたことについて報告があった。

4．教員人事に関する報告について

教員人事について、資料に基づき理工学部長から2件の報告があった。

5．学長・副学長会議報告

6．入試委員会報告（第6回・臨時）

7．入試結果報告

資料のとおり。

8．その他

なし。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の3月28日（木）の15時から開催することが述べられた。